官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔最高裁規則〕
○民事訴訟規則等の一部を改正する規則（最高裁一四）　一
○民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則（同一五）　三六

最高裁規則

○最高裁判所規則第十四号

民事訴訟規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年九月十七日

最高裁判所